

○横須賀市マスコットキャラクター「スカリン」の使用に関する要綱

平成17年12月1日

(趣旨)

第1条 この要綱は、本市が定めたマスコットキャラクター「スカリン」のデザイン(以下「スカリン」という。)の使用に関し必要な事項を定めるものとする。

(使用申請)

第2条 スカリンを使用しようとするものは、スカリン使用承認申請書(第1号様式)を市長に提出しなければならない。

2 前項の申請書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。

- (1) スカリンの使用に係る企画書等
- (2) その他市長が必要と認めるもの

(使用承認等)

第3条 市長は、前条の規定により申請書の提出を受けたときは、速やかにその内容を審査し、次に掲げる基準に適合する場合にあってはスカリン使用(変更)承認通知書(第2号様式)を、適合しない場合にあってはスカリン使用(変更)不承認通知書(第3号様式)をもって通知するものとする。

- (1) 法令及び公序良俗に反しないこと。
- (2) 政治、宗教、思想等の活動に利用しないこと。
- (3) 市のイメージを損なうおそれがないこと。

2 市長は、前項の承認について次に掲げる条件を付するものとする。

- (1) スカリンについては、別に定める仕様に従って使用すること。ただし、スカリンを使用する商品等(以下単に「商品等」という。)の形状等により当該仕様どおりに使用することができないと市長が認める場合は除く。
- (2) 商品等が完成したときは、速やかに市長に提出すること。ただし、商品等を提出することができないときは、その形状のわかる写真の提出をもって、商品等の提出に代えることができる。
- (3) 商品等について、登録商標等の独占的な権利を取得しないこと。
- (4) 市長の承諾なしに、他に譲渡しないこと。

3 第1項に規定するスカリン使用(変更)承認通知書を受けたもの(以下「使用者等」という。)は、ロゴデザイン等は無償で使用することができる。

(変更の申請等)

第4条 使用者等は、スカリン使用承認申請書の内容を変更しようとする場合は、速やかにスカリン使用変更申請書(第4号様式)を市長に提出しなければならない。

2 市長は、変更の可否を決定したときは、スカリン使用(変更)承認通知書またはスカリン使用(変更)不承認通知書により、申請者に通知するものとする。

(承認の取消し)

第5条 市長は、使用者等が次のいずれかに該当するときは、スカリンの使用の承認を取り消すことができる。

(1) 虚偽その他不正の行為により承認を受けたとき。

(2) 第3条第2項の規定により市長が付した条件に違反したとき。

(3) この要綱に定める事項に違反したとき。

(4) その他市長が適当でないと認めたとき。

2 市長は、前項の規定により承認を取り消したときは、使用者等にスカリン使用承認取消通知書(第5号様式)をもって通知するものとする。

(その他の事項)

第6条 この要綱の施行に関し必要な事項は、文化スポーツ観光部長が定める。

附 則

この要綱は、平成17年12月1日から施行する。

附 則

1 この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

2 この要綱の施行の際、現に改正前の横須賀市のイメージロゴデザイン及びイメージキャラクターの使用に関する要綱第3条の規定によりロゴデザイン等の使用承認を受けている者は、改正後の横須賀市のイメージロゴデザイン及びイメージキャラクターの使用に関する要綱第3条の規定による承認を受けたものとみなす。

3 従前の規定により作成した商品等が残存する間は、従前の例により使用することができる。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年9月2日から施行する。

第1号様式(第2条第1項関係)

第2号様式(第3条第1項、第4条第2項関係)

第3号様式(第3条第1項、第4条第2項関係)

第4号様式(第4条第1項関係)

第5号様式(第5条第2項関係)

第1号様式(第2条第1項関係)

スカリン使用承認申請書

年 月 日	
(あて先)横須賀市長	
住 所 申請者 氏 名 (法人にあつては、主たる事務所の 所在地、名称及び代表者の氏名) 電 話	
スカリンの種類	
使 用 目 的	
使 用 内 容	
使 用 期 間	
商 品 等	品 名
	形 状 等
	製 作 単 価
	製 作 数 量
	販 売 価 格
備 考	

第2号様式(第3条第1項、第4条第2項関係)

第 号
年 月 日

スカリン使用(変更)承認通知書

様

年 月 日付けで申請のあったロゴデザイン等の使用(変更)については、次のとおり承認します。

横須賀市長



商品等の品名

承認条件

第3号様式(第3条第1項、第4条第2項関係)

第 号
年 月 日

スカリン使用(変更)不承認通知書

様

年 月 日付けで申請のあったスカリンの使用(変更)については、次の理由により不承認とします。

横須賀市長



不承認の理由

第4号様式(第4条第1項関係)

スカリン使用変更申請書

年 月 日	
(あて先)横須賀市長	
住 所 申請者 氏 名 (法人にあつては、主たる事務所の 所在地、名称及び代表者の氏名) 電 話	
承 認 番 号	
変 更 の 内 容	
備 考	

第 号
年 月 日

スカリン使用承認取消通知書

様

年 月 日付けで通知したスカリン使用承認については、次の理由により取り消します。

横須賀市長

印

取消の理由